

## 念仏のみぞまこと―聖徳太子と親鸞聖人―

### 一、聖徳太子の生涯

誕生は敏達三年（甲午、五七四）、一月一日。父は用明天皇、母は穴穗部間人皇女（あなほべのはしひと）の子。名は厩戸王子（うまやとのおうじ）、また豊耳聡王子（とよみみとのおうじ）、上宮太子（かみつみやのたいし）。ただ聖徳太子の聖徳は没後に贈られた諡号である。推古元年（五九三）摂政となる。また、この年に四天王寺を造営する。このことについては五八七年の物部守屋討伐において四天王（持国天、增長天、広目天、多聞天は仏法に帰依する人々を守護する護法神とされている）に勝利の誓願をたてたことの実現とみることができる。なお法隆寺の建立は推古十五年（六〇七）である。守屋討伐以来、太子は戦いの悲惨さを強く感じ、仏教をはじめとする種々の学問の研鑽に努め、いかにして人の世の醜い争いをやめ、平和な世の中を実現することができるといった、人生観・世界観の問題に取り組まれたのではなからうか。摂政としての活躍もめざましく、政治・文化においては冠位十二階や憲法十七条の制定、また遣隋使によって進んだ大陸文化の吸収をはかる。

やがて太子は推古三十年（壬午、六二二）二月二十二日、四十九歳で亡くなる。その前年の二十九年十二月に太子の母、間人大后が亡くなり、翌三十年一月より太子は病気となり、その看病に努めた膳夫人も病いに倒れ、二十一日に夫人が先に没し、翌日に太子も世を去った。三人の死亡が相次いだこともあって、河内の磯長にて合葬され三骨一廟として、今に伝えられている。

太子の死後、その妃橘大郎女（たちばなのおおいらつめ）が太子転生の天寿国の様相を女官たちに縫わせて仕上げた繡帳が太子の建立といわれる七ヶ寺のひとつ中宮寺にあって、それに太子が生前、口にされていた「世間虚仮、唯仏是真」の文字が記されている。

## 二、聖徳太子と仏教

このことについては寺院の建立も挙げられるが、ここではとくにその事績として講経と製疏にふれておきたい。『日本書紀』では推古十四年（六〇六）天皇が太子を招請して『勝鬘経』を説いてもらった、とある。また大乘經典の中核に位置づけられる『法華経』は太子みずから進んで講説したことであろう。さらに『勝鬘経』の勝鬘夫人のように世俗の生活の中にいる維摩居士を取り上げる『維摩経』をも合わせて、これら三経の、それぞれについて『勝鬘経義疏』『法華経義疏』『維摩経義疏』と題する註疏を著わしている。「義疏」とは「経」の意義・内容を解説した書のことである。それには推古三年（五九五）に來日した高句麗の僧侶、慧慈をはじめ側近の僧侶の指導にあずかるところはあつたとおもえるが最後の判断は太子がした、と考えれば、そこに太子の仏教思想がうかがえる。親鸞聖人はかつて比叡山において修学と修行に励まれていた時期にこれらの『義疏』を通して太子への尊崇の念を深めていかれたに違いない。

## 三、聖徳太子と親鸞聖人

〈イ〉親鸞聖人は太子を觀世音菩薩の化身と崇められた。太子の恩恵によつて法然聖人に遇うことがかない、阿弥陀如来の本願を聞信し正定聚に住する身となれたとただかれたことで、特に太子を尊敬して、その肖像を安置された。その流れをうけて真宗寺院においては本堂に奉安することになる。その影像是仁和寺所蔵の太子十六歳の画像を模している。身体には二十五條の袈裟を着け、手には柄香炉をもつての立像である。またその讚文に「吾為利生出彼 衡山入此日域 降伏守屋之邪見 終顯仏法之威徳」（親鸞聖人が八十五歳の時に書写された『上宮太子御記』所収）とある。

※『尊号真像銘文』にある「皇太子聖徳御銘文」

※『御伝鈔』上巻、第二段。太子より出家仏教から在家仏教への転入の示唆を受けられた。

※三種の太子讃仰の和讃の製作。『正像末和讃』におさめられる「皇太子聖徳奉讃」十一首、また別に『皇太子聖徳奉讃』七五首、『大日本国粟散王聖徳太子奉讃』一一四首がある。とくに「和国の教主聖徳皇 広大恩徳謝しがたし 一心に帰命したてまつり 奉讃不退ならしめよ」に聖人の姿勢がうかがえる。※先述した太子が常に口にされた「世間虚仮、唯仏是真」を『歎異抄』後序に「煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろづのこと、みなもつてそらごとたはごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞまことにておはします」と和語をもつて受け入れておられる。

〈ロ〉憲法十七条について

制定は『日本書記』によれば推古十二年（六〇四）で、四字の句が多く、出典は中国の漢文でかかれた書物にもとづきながらも変化がみられる。内容は国家のあるべき姿、政治にたずさわる君臣の心がけ、各人が分に応じて身を処する道を、具体的な事項についてわかりやすく記している。すべての人は人間普遍の倫理である和の精神を重んじ、また仏教によってまがった心を直さねばならない。こうして統一された国家は、進んで悪を捨てて善にむかい、対立を排して和を実現する倫理的な共同体となるべきであるとしている。もちろん儒教思想は濃厚であるが、神祇祭祀には触れていない。そのなかで特に仏教のことがはっきり出ている箇所を示すと、

第二条 篤く三宝を敬ふ。三宝は仏・法・僧なり。く三宝に帰りまつらずは、なにをもつてか枉れるを直さん。

第十条 くわれかならず聖なるにあらず、かれかならず愚かなるにあらず、ともにこれ凡夫ならくのみ。

この第十条は、他の条文が身分を強調していることと矛盾するともいえるが、ここに太子が究めた仏教思想にもとづく人間観があり、仏の智慧よりすれば聖者も愚者も、みな一様に凡夫でしかないとみたのである。親鸞聖人がもつとも

注目されたところであるこの。

この憲法の条数についても太子の『維摩経義疏』に「万善は是れ浄土の因なりと明かす中について凡て十七事あり」とあるのと関連があるとも言える。この条数は後世にも影響を及ぼすことになる。（足利尊氏時の『建武式目』、徳川家康の『公家諸法度』など）

#### 〈ハ〉絵伝について

聖徳太子絵伝の事蹟場面は、その多くが十世紀に作られた『聖徳太子伝暦』によって図絵されている。一例をあげてみます。奈良の橘寺の八幅に描かれた七十二におよぶ場面も、そのほとんどが『伝暦』の記述に準拠して描写されている。そして大半が太子の生涯を編年体で描きながら奇数幅（一、三、五、七）は画面を上から下へ、偶数幅（二、四、六、八）は下から上へと配置され、第一幅から第八幅までを順にならべ掛けたとき場面を追う視線が自然に移り流れる工夫が施されている。これによって絵伝は絵解きされたと考えられる。親鸞聖人によって製作された三種の太子和讃の中で、とくに一一四首の和讃はその内容からも、太子絵伝の絵解きと合わせて活用されたとおもえる。